

	<p>練馬区が北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議 ～北朝鮮の弾道ミサイル発射に対して練馬区および練馬区議会が抗議声明～</p>
とき	11月21日（月）
<p>18日に北朝鮮による弾道ミサイルの発射が行われた。 これに対し、練馬区および練馬区議会は、「北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する声明」を発表した。</p> <p>※抗議声明の内容は別紙のとおり。</p>	

練馬区および練馬区議会は21日、「北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する声明」を発表した。

抗議声明では、我が国を含めた関係各国がミサイル発射の自制を求める最大限の努力を行う中、幾度も発射が強行された事実を指摘したうえで、今回のミサイル発射は、我が国を含む地域および国際社会の平和と安定を損なう行為であり、国連安全保障理事会決議や日朝平壤宣言に違反するものであるとしている。

また、これらの行為は、国際社会の意思を無視する暴挙であり、我が国の安全を脅かすものであるとして同国のミサイル発射に厳重に抗議し、今後、ミサイル発射を行わないことを強く求めている。

【添付資料】

[北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する声明](#)

【問い合わせ】

練馬区 危機管理課 安全安心係 電話 03-5984-1027

練馬区議会事務局 庶務係 電話 03-5984-4732